



2024年3月26日
NS ユナイテッド海運株式会社

この度、以下の通り次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定致しましたのでお知らせ致します。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間

2. 内容

目標：育児休業または休暇を取得した社員との面談を実施し、職業能力の開発及び向上のための情報提供を行う。

<対策>

- 2024年4月より 運用ルール・面談担当者の検討、全社員への周知
- 25年度 24年度の実施状況の振り返り

本件に関する問い合わせ先：

総務グループ 秘書・人事チーム チームリーダー 石原 望

TEL：03-6895-6218

以上